

# 交通安全かわら版

平成 29 年 8 月  
茨城県警察本部交通総務課  
NO. 31

～ 秋の全国交通安全運動の実施 ～

## 秋の全国交通安全運動

**期 間** 平成29年9月21日(木)～9月30日(土)

**スローガン** 反射材 身につけ光らせ 事故減らせ

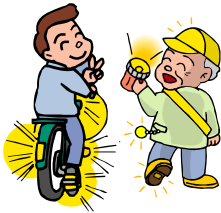
### 運動の重点

(1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 横断歩道は歩行者を優先する。
- 歩行中の子供や高齢者の側を通る場合は十分注意し、減速・徐行・一時停止する等の「思いやり運転」に努める。
- 高齢運転者は、加齢に伴う運転技能の変化等を自覚し、「高齢運転者の安全運転5則」を励行する。

### 高齢運転者の安全運転5則

- 1 一時停止場所では必ず止まり左右の安全を確かめる
- 2 ハンドル プレーキの操作を的確に行う
- 3 交差点では必ず安全を確かめる
- 4 信号を守り 信号の見落としに注意する
- 5 脇見 ぼんやり運転をしない

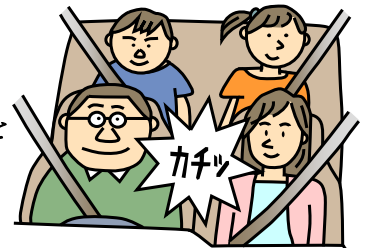


(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時や夜間に、自転車や歩いて外出するときは、視認性の高い白っぽい服装や反射材を身につける。
- 道路を横断するときは、必ず止まって左右の安全確認。無理な横断はしない。
- 車の運転者は、日没30分前のヘッドライトの点灯と、上向きライトのこまめな切り替えを励行する。

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトは全席着用し、運転者は乗員全員が着用したことを確認してから発進する。
- 子供には、体格に合ったチャイルドシート等を着用させる。



(4) 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は悪質な犯罪です。
- 「飲んだら運転しない」・「運転するなら飲まない」・「運転する人には飲ませない」を確実に実践し、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進する。

今年「秋の全国交通安全運動」は、9月21日(木曜日)から9月30日(土曜日)までの10日間実施されます。

9月以降は日没時刻が早まる上、日没後は急速に暗くなることから、この時間帯に交通死亡事故も多発する傾向があります。

県民の皆さん一人一人が、交通事故の実態を知り、考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組むことが、悲惨な交通事故防止につながります。

この機会に職場や家庭等において、交通安全について改めて考えてみましょう。